

令和7年度 農山漁村地域ブランディングプロジェクト業務委託
提案項目配点表(案)

審査項目		評価の目安	配点
項目1	プロジェクト推進体制の構築 【基本仕様書4-(1)】	・志賀島、北崎地区の特性等を踏まえた地域ブランド化の方向性が提案されているか ・地域や生産者、商工業者等の意見を反映できる事業推進体制であるか	10
項目2	地域の農水産物を使用した商品開発等 【基本仕様書4-(2)】	・志賀島、北崎地区の特性等を理解し、地域の魅力を感じられる提案となっているか ・次年度以降も継続した取組みに繋がるようなスキームやアイデアが提案されているか	25
項目3	販売プロモーション 【基本仕様書4-(3)】	・広く市民に訴求できる場所や期間等の提案がされているか ・地域の魅力を幅広く知ってもらい、認知度向上や購買につながる提案がされているか ・本事業や販売プロモーション催事について効果的な広報・PRが提案されているか	25
項目4	その他の追加提案	・本業務の目的に資する効果的な取組みが提案されているか	10
項目5	技術力・経験・実績等 【様式8 同種または類似業務の実績表】	・本業務を確実に遂行するための実績・経験を有しているか ・本業務を効果的に実施するために有効な技術やリソースを有しているか	20
項目6	実施体制・事業スケジュール 【基本仕様書5】	・本業務を円滑かつ確実に遂行できる体制となっているか ・業務の実施手順やスケジュールが具体的に提案されているか	10
			100

■合計点(100点満点) 各項目(6項目)について5段階評価で採点、福岡市に本社がある地場企業の場合は5点を加算

- 非常に優れている(配点×1)
- 優れている(配点×0.8)
- 平均的である(配点×0.6)
- 劣っている(配点×0.4)
- 非常に劣っている(配点×0.2)

誤記のため削除(令和7年4月24日修正)